

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京都江戸東京博物館(分館江戸東京たてもの園を含む)

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由			
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理(施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕等を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	○	○江戸博では、各種ガイドラインや都の方針を厳守して、感染予防対策を徹底している。また、「江戸博防衛隊」を中心にして、各受託業者及びテナントも参加した防災訓練を実施するなど危機管理に対する取組を行っている。 ○江戸博・たてもの園ともに、個人情報保護について研修及び自己点検を実施している。 ○江戸博・たてもの園ともに、外部評価委員会を開催し、日々の業務に活かしている。			
		(2)危機管理(防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	○				
		(3)組織体制(人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○				
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○				
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○				
管理状況	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	○既存備品の管理や新規に買入れた財産の報告などを適切に行っている。			
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等の外部資金を積極的に活用している。	×1	○				
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○				
事業効果	事業の実施状況	(1)資料の管理(収集、分類整理、記録、保管)	東京都の「収集の基本方針」に基づき、質の高い作品を収集するとともに、適正な環境で保管する。	×2	○	○江戸博では国内最大級の其角堂コレクションを購入するなど、江戸東京の歴史を継承していくための着実な取組が行われている。 ◎資料のWEB化について4万点以上の公開準備を行うなど積極的に取り組んでいる。また、スマートフォン用アプリ「ハイパー江戸博」の開発やドローン映像作成など休館中の持続的な情報発信に向けた取組も行った。 ○江戸博では、モース文書の研究や国立歴史民俗博物館との共同研究など館員の研究活動が活発に行われている。 ○常設展は、休館前に来館者が増え、これまでの着実な取組が評価されたと見ることが出来る。また、企画展はオンラインを用いた公開にも取り組み、バランスの取れた活動をしており評価できる。 ◎江戸博では、簡潔な解説とアニメーションを用いた展示により来場者の会場写真SNS投稿が増え、高い広報効果を生み出したことは評価できる たてもの園では、代表的な収蔵建造物である子宝湯にも密接に関連する特別展「大銭湯展」を浴場組合や銭湯等の協力を得て実施した。 △江戸博の特別展観覧者数は80,634人で目標値に対して73.6%の達成率である。令和3年4月25日～5月31日まで臨時休館をしたことにより観覧者数が目標に達しなかった。 ◎たてもの園では、情景再現事業は2事業のみの開催となったが、地元高校と連携しながら展示を工夫している。 △たてもの園の観覧者数は116,052人で目標値に対して66.3%の達成率である。感染症拡大防止の観点から約4か月の休館を行ったことにより観覧者数が目標に達しなかった。 ◎江戸博では、えどはくカルチャーの参加人数増のほか、博物館実習やインターン生の受入等を行うなど、都民や学生に対する貴重な学びの機会を提供している。 たてもの園では、子供からシニアまで幅広いプログラムを用意していることが評価できる。 ○江戸博では、資料情報システムの改修により、WEB上での蔵書検索(OPAC)の利便性が向上した。また予約なしで利用できることから利便性が高い。 ○江戸博では、感染拡大防止のため、ボランティア活動を休止したが、ボランティアとの交流は絶やさず、リニューアル後に再度協力いただけるよう機会を作った。			
		(2)資料の活用(貸出・借受外、資料情報システム、映像ライブラリー、収蔵品の公開等)	作品貸与やデジタル・アーカイブに積極的に取り組むなど、収蔵作品の効果的な活用を図る。	×2	◎				
		(3)調査・研究	江戸東京の歴史と文化に関する魅力あふれる研究を実施するとともに、収蔵品の調査研究活動の成果や資料情報を広く国内外に発信する。	×2	○				
		(4)常設展・企画展の内容	収蔵資料や複製資料を効果的に活用し、楽しく親しみやすい展示を行うことで、江戸東京の歴史と文化の多彩な魅力を発信する。	×2	○				
		(5)常設展・企画展の入場者数	観覧者数 377,000人以上。	×1	○				
		(6)特別展等の内容	魅力的かつ質の高い企画内容で世界から訪れる人びとが注目するような特別展を開催し、ファン層の増加を図る。	×2	◎				
		(7)特別展等の入場者数	観覧者数 109,600人以上。	×1	△				
		(8)たてもの園の事業内容	復元建造物を活かし、江戸東京の生活や商いの諸相を再現し、歴史や文化を体験してもらう。	×2	◎				
		(9)たてもの園の入場者数	観覧者数 175,000人以上	×1	△				
		(10)教育普及事業	講座、体験事業、アウトリーチなど、子供、高齢者、障害者、外国人に江戸東京の歴史と文化を学べる環境を提供するとともに、社会的課題の解決に取り組む。	×2	◎				
		(11)図書室の運営	江戸東京に関する図書や定期刊行物を広く収集し、提供する。	×1	○				
		(12)その他の事業	ボランティアの活用や友の会との連携等、その他の事業についても適切に実施している。	×1	○				
		事業効果	運営の実施状況	(1)休館日及び開館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。		×1	○	◎大規模改修の工事環境整備のため、休館の調整・収蔵品の運び出しなど積極的に取り組んでいる。また、2020大会においては、競技会場の隣接地として大会の円滑な運営に協力した。 ○江戸博は両国協会会との情報共有や、川崎市民ミュージアムの収蔵品レスキュー活動を行っている。「紅葉とたてものライトアップ」事業では近隣団体と連携した運営や企画展示を行っている。コロナ禍の中でも地域との良好な関係を継続している。 ○目標の施設稼働率は未達。コロナ禍ではあるが、貸出し施設の運営を適切に行っている。 ◎江戸博は休館前の広報をSNSを中心にして告知している。またフォロワー数を着実に伸ばしている。 たてもの園はtwitterフォロワー数約2,300人増、パノラマビューを使った広報活動もしている。
				(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他の博物館等との連携・協力体制を維持・発展させる。		×2	◎	
				(3)地域連携	地域と連携した事業や広報活動を行っている。		×2	○	
				(4)施設及び附属設備の貸出	伝統文化を国内外に向けて発信する等、幅広い用途で貸出を行う。		×1	○	
				(5)広報、プロモーション	HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。		×2	◎	
事業効果	施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2	◎	◎たてもの園では触察模型を6棟作成し、事業の幅を広げている。内部見学の要望が多かった子宝湯のバリアフリー化工事を行うことで、多様な来園者への対応が可能となった。 ○江戸博では、SNSの多言語化で館の魅力を発信している。また、フォロワー増にもつながっている。 ○たてもの園では、展覧会に合わせた書籍の紹介や、オリジナルグッズの開発に取り組んでいる。 ○たてもの園では、アンケートの意見に対し、翌日に対応するよう努めている。授乳室の設置などホスピタリティの向上を図れている。 ◎顧客満足度(総合満足度)は江戸博・たてもの園共に98.5%で高い数値をキープできている。			
		(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1	○				
		(3)館内サービス(基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1	○				
		(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1	○				
		(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1	◎				
		(6)その他(利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○				
総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○	○コロナ禍により江戸博、たてもの園ともに多くの事業が中止や会期変更などの影響を受けた。そのような状況でも、適切な感染症予防対策を行うとともに、企画の再構成や展示の解説動画をオンラインで配信するなど、新しい日常の中で文化施設に求められる役割を果たした。			
特記事項									
要改善事項等									

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
60	A

標準点	評価基準	得点
47点	S	63点以上
	A	59～62点
	B	42～58点
	C	41点以下

指定管理者の財務状況		
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。		

特命要件の継続		
特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

※評価水準欄に記載された事項を中心として、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京都写真美術館

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕等を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	○	◎自衛消防訓練等のほか、レイアウト変更を踏まえた展覧会ごとの避難訓練を継続実施するなど、防災対策の強化を図っている。 ○コロナ禍にあっても、学芸ミーティングを実施する等スタッフ間の情報共有を積極的にを行い、連携を密にすることで、館の効率的かつ発展的な運営につなげている。 ○個人情報の研修をスタッフ全員に対して行っている。 ○企画諮問会議と外部評価委員会を実施し、館運営への活用を行っている。
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	○	
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○	
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○	
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○	
	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金や支援会員制度等を通じた外部資金獲得に積極的に取組む。	×1	◎	
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○	
		(4)資料の管理 (収集、分類整理、記録、保管)	東京都の「収集の基本方針」に基づき、質の高い作品を収集するとともに、適正な環境で保管する。	×2	○	
		(5)資料の活用 (貸出・借受外、資料情報システム、収蔵品の公開等)	作品貸与やデジタル・アーカイブに積極的に取り組み、収蔵作品の効果的な活用を図る。	×2	○	
事業効果	事業の実施状況	(3)調査・研究	国際的な視点を踏まえた調査研究を行い、その成果を紀要やシンポジウム等で都民に還元する。	×2	○	
		(4)収蔵展の内容	収蔵作品を最大限活用し、質、満足度ともに高い展覧会を開催する。	×2	◎	
		(5)収蔵展の入場者数	来場者数69,420人以上。	×1	△	
		(6)自主企画展、上映事業、国際交流事業等の内容	多様な切り口での魅力的な展覧会を開催する。	×2	◎	
		(7)自主企画展、上映事業、国際交流事業等の入場者数	自主企画展来場者数102,902人以上、上映事業来場者数14,055人以上。	×1	○	
		(8)教育普及事業	写真愛好家だけでなく、子供、シニア層、子育て世代、障害者など対象者に応じた多様な教育普及事業を実施し、社会的課題の解決に取り組むとともに、芸術文化の支え手の裾野を広げる。	×2	◎	
		(9)図書室の運営	写真・映像の専門図書館として、作家・他美術館とのネットワークを活かした収集等を行う。	×1	○	
		(10)その他の事業	ボランティアの活用等、その他の事業についても適切に実施している。	×1	○	
		運営の実施状況	(1)休館日及び閉館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1	○
			(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他の美術館等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2	○
(3)地域連携	地域と連携した事業や広報活動を行っている。		×2	○		
(4)施設及び附帯設備の貸出	1階ホール稼働率90%以上、誘致展の来場者数53,623人以上。		×1	○		
(5)広報、プロモーション	HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。		×2	◎		
施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2	◎		
	(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1	◎		
	(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1	○		
	(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1	○		
	(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1	◎		
	(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○		
総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○	○コロナウイルス感染症拡大防止の対策をガイドラインに従って適切に行い、事業を実施した。オンラインで多様かつ数多くのプログラムを工夫して実施するほか、様々な媒体による戦略的な広報活動を行い、新たな来館者を獲得する取組を積極的に行った。

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
56	A

標準点	評価基準	点
44点	S	59点以上
	A	55～58点
	B	39～54点
	C	38点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続	特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。		○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。		○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。		○	

特記事項	
要改善事項等	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京都現代美術館

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由			
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	○	○都が行う維持補修のヒアリングにおいて、積極的に工事の提案を行い、工事が困難な案件についても停電日増設の検討や執行残による対応等によって工事を円滑に進めている。また、モニタリング調査においても問題点の指摘はなく、日常の維持管理が適切に行われていると認められる。 ○検温や消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら着実な美術館運営が行われており、来館者の安心にもつながっている。			
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	○				
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○				
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○				
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○				
	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	○社会情勢が厳しい中で、多くの協賛金を獲得するなど、外部資金獲得への著しい努力が伺え、積極的な取組の成果が表れている。			
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等の外部資金獲得に積極的に取り組む。	×1	○				
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じて都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○				
		事業効果	事業の実施状況	(1)資料の管理 (収集、分類整理、記録、保管)	東京都の「収集の基本方針」に基づき、質の高い作品を収集し、適正な環境で保管する。		×2	○	◎久保田成子展の企画及び論文が評価され、倫雅美術奨励賞を受賞する等、研究が第三者からも評価されている。また、バリアフリー事業の論考を掲載する等、公立施設としての役割を果たす取組もみられる。 ◎海外への作品返送が保留となっていた期間を利用して、マークマンダースの作品を再構成して展示したり、久保田成子展と連動して久保田の参加していたフルクサスの展示を充実させるなど、企画展との連動を意識した展示を展開することで、館の一体感を創り上げた。 △コロナ感染症対策のため延べ3か月の休室期間があったことも影響し、目標には届かなかった。(実績80,583人、達成率62.0%) ◎コロナ感染症の影響を受け、会期の変更等を余儀なくされた中、質の高い展覧会が開催された。横尾忠則展では過去最大の600点を超える作品を展示し、多くのメディアで取り上げられた。ユージン・スタジオ展では若手作家を取り上げ、広報を適切に行ったことで、展示を知った若い世代の共感を集め、入場者数は目標の2倍を超えることになった。 ○図書室はコロナ感染症対策のため、利用の制限を実施したこともあり、利用者数は下がったが、図書室を特集した記事掲載があり、広報努力がみられた。こどもとしよつこの活用についても工夫がみられる。 ◎企画展の入場者数は357,325人で目標達成率は119.1%だった。
				(2)資料の活用 (貸出・借受外、資料情報システム、収蔵品の公開等)	作品貸与やデジタル・アーカイブに積極的に取り組み、収蔵作品の効果的な活用を図る。		×2	○	
(3)調査・研究	国際的な視点を踏まえた調査研究を行い、その成果を紀要やシンポジウム等で都民に還元する。			×2	◎				
(4)常設展の内容	常設展の実施を通して現代美術の成り立ちや魅力を紹介する。			×2	◎				
(5)常設展の入場者数	130,000人以上。			×1	△				
(6)企画展等の内容	国内外で注目される幅広いテーマやジャンルから選んだ企画を実現し、多様で魅力的なラインナップで開催する。			×2	◎				
(7)企画展等の入場者数	300,000人以上。			×1	◎				
(8)教育普及事業	特別支援学級を含む学校への対応や、高齢者及び障害者等に向けた鑑賞プログラム、ワークショップなどにより、東京の社会課題に向き合うとともに、様々な体験事業を通して現代美術の普及に取り組む。			×2	○				
(9)美術図書室の運営	国内有数の規模を誇る美術専門図書室として専門性を高めるとともに、特色ある「こどもとしよつこ」も積極的に活用する。			×1	○				
(10)その他の事業	ボランティアの活用等、その他の事業についても適切に実施している。また、ファン層の戦略的な拡大に向け、パスポートの活用を図る。			×1	◎				
運営の実施状況	(1)休館日及び閉館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1	◎	◎TokyoTokyoFESTIVAL企画公募の採択事業である「もしも東京」展の開催に協力したほか、スマートカルチャープロジェクトの展開に向けた基盤工事を先行して行う等、都の政策に大きく貢献している。 ◎東京アートブックフェアにおいて地域プロジェクト「本と川と街」に協力するだけでなく、地域のホームセンターと連携してマークマンダースの作品展示をしたり、MOTサテライトのために制作された深川をテーマにした作品を収蔵するなど、地域に根差した展開が多く行われている。 ◎HPのアクセス数やTwitterのフォロワー数が伸びており、来館者の動機付けに貢献している。石岡瑛子展のハイライト映像の広告ツイートは7000RTされ大きな反響を呼んだ。テレビや雑誌での取上げも多く、広報活動が結実していると言える。				
	(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他の美術館等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2	◎					
	(3)地域連携	地域と連携した事業展開・広報活動を行っている。	×2	◎					
	(4)施設及び附帯設備の貸出	幅広い用途に貸し出しを図るとともに、リピーターを増やすことで、稼働率及び収入の向上を図る。	×1	○					
	(5)広報、プロモーション	HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。	×2	◎					
施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2	◎	◎通用口の扉の自動ドア化をする等、バリアフリー化への積極的な取り組みがみられるだけでなく、オストメイトトイレへのペーパーホルダー設置の要望の対応等、利用者の声を迅速に反映させる等バリアフリーへの高い意識が伺える。 ◎横尾忠則展ではエントランスホールに特設グッズ売り場を設けて賑わいを見せた。また各展覧会においてコラボ商品の販売をしたり、コラボメニューの開発がなされるなど、館全体で展覧会を盛り上げる機運を醸成している。 ◎顧客満足度(総合満足度)は97.9%と高い満足度を得ている。				
	(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1	○					
	(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1	◎					
	(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1	○					
	(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1	◎					
	(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○					
総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	◎	◎幅の広いジャンルを取り上げた企画展に連動するコレクション展を開催し、収蔵品の魅力を発信できている。また、若手作家の展示・作品収蔵に取り組み芸術家支援のスキームが作られている。バリアフリーや子供連れの対応により安心して鑑賞できる環境が整えられている。			

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
64	S

標準点	評価基準	S	59点以上
44点		A	55~58点
		B	39~54点
		C	38点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続		
特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

特記事項	
要改善事項等	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京都美術館

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕等を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	◎	◎公募棟の窓を外気の影響を受けにくいペアガラスにするほか、定期的に設備のメンテナンスを行うことで、展示環境保全に努めた。 ○限られた人数で、来館者エリアのみならず事務棟の定期的な清掃・消毒等、感染拡大防止のための取組を効率的に行っている。また、各種研修への参加、他館への実地調査等を行い、能力向上及び情報収集に積極的に取り組んでいる。 ○個人情報取扱いについて職員のみならず委託業者への注意喚起の徹底に努めた。また、作品調書に個人情報は記載しないこととするなど、未然防止に適切に取り組んだ。 ○外部評価委員会、満足度調査等を適切に実施している。
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	○	
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○	
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○	
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○	
	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等の外部資金獲得に積極的に取り組む。	×1	○	
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○	
		(4)資料の管理 (分類整理、記録、保管)	適宜調査や補修等を行い、収蔵品を適切に管理している。	×1	○	
		(5)資料の活用 (貸出・借受外)	他の都立文化施設の収蔵資料を活用することで、鑑賞の機会を提供し、有効活用を図る。	×2	○	
事業効果	事業の実施状況	(3)調査・研究	館独自の事業やICTを活用した事業等に関わる調査研究等を行い、その成果を広く社会に還元する。	×2	○	
		(4)特別展の内容	多様な視点で時代や地域を紹介する、質の高い芸術作品を用いた展覧会を開催する。	×2	◎	
		(5)特別展の入場者数	入場者数 585,675人以上。	×1	○	
		(6)企画展の内容	創造や共生の場となり、「生きる糧としてのアート」と出会える場になるような展覧会を開催する。	×2	◎	
		(7)企画展の入場者数	入場者数 40,400人以上。	×1	△	
		(8)教育普及事業(アートコミュニケーション事業)	子供、青少年、高齢者、障害者、外国人等が主体的に参加できるプログラムの充実により、社会的課題の解決に取り組むとともに、他の自治体及び他館への普及を図る。	×2	◎	
		(9)美術情報室、アトラウンジの運営	美術情報室について、ライブラリー機能に、館のアーカイブズの役割を加え、より広範で深い美術情報を提供する場とする。	×1	◎	
		(10)その他の事業	公募展活性化事業等、その他の事業についても適切に実施している。	×1	○	
		運営の実施状況	(1)休館日及び開館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1	○
			(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他の美術館等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2	◎
	(3)地域連携		地域と連携した事業展開・広報活動を行っている。	×2	○	
	(4)施設及び附帯設備の貸出		公募展示室使用割当時稼働率 100%及びその他貸出施設等についても有効活用に努める。	×1	○	
	(5)広報、プロモーション		HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。	×2	◎	
	施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2	○	
		(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1	○	
		(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1	○	
		(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1	○	
		(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1	◎	
		(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○	
	総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
56	A

標準点	評価基準	S	58点以上
43点		A	54~57点
		B	38~53点
		C	37点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続	有	無
運営にあたって、都政と連携し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

特記事項	
要改善事項等	

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京都庭園美術館

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由	
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕を行い、来館者の安全確保に努めている。 重要文化財としての旧朝香宮邸本館・茶室や庭園の維持保全のため、適切な管理に努めている。	×2	◎	◎危機管理マニュアルを全面改訂し、想定しうる災害に備えている。また、現場での誘導を重視した避難訓練を実施し、安全管理体制を整えた。 ○令和3年度からの指定管理制の導入にあたり、「あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現」を基本方針に掲げ取り組んだほか、継続した感染症対策、映像コンテンツやSNSの積極的な発信など、限られた職員数で効率的に実施した。	
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	○		
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○		
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○		
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○		
管理状況	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	○コロナ禍でありながら、自主事業において予算を超える収益を上げられた。 ○年間協賛金を継続して2社確保しており、安定的に外部資金獲得している。 ○物品等の管理を適切に行っている。	
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等を通じた外部資金獲得に積極的に取り組む。	×1	○		
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○		
事業効果	事業の実施状況	(1)資料の管理 (収集、分類整理、記録、保管)	東京都の「収集の基本方針」に基づき、質の高い作品を収集し、適正な環境で保管する。	×2	○	○方針に沿った美術品・資料を収集し、建物公開事業を始めとした各事業の充実を図っている。 ○紀要の発行及びWEB公開を行い、研究結果を広く速やかに発信している。 ◎建物公開では、来場者の満足度100%を達成し、文化財の価値の理解につながる鑑賞機会を提供した。また、庭園公開においては、感染防止に取り組みながら、ワークショップやライトアップ、ガーデンコンサートなど積極的に事業を行い、茶室や芝庭の活用を広がった。 △一方で、新型コロナウイルスの影響で建物公開の会期は大幅に短縮され、入場者数の目標は達成できなかった。(実績6,895人、達成率19.2%) ◎各企画展は、バリエーション豊かで、館の空間特性を活かした独自の展示を展開しており、来場者の満足度も高く、館の新たな魅力を発信できている。 ◎企画展の入場者数は、目標を大きく上回った。(実績116,991人、達成率132.4%) ○障害のある方や、幼児とその家族向けの企画では、アート・コミュニケータがマンツーマンでご案内し、きめ細かい運営により高い満足度評価を得られた。また、「やさしい日本語」を用いたプログラムも実施し、社会包摂・社会課題の解決に取り組んだ。	
		(2)資料の活用 (貸出・借受外、資料情報システム、収蔵品の公開等)	作品貸与やデジタル・アーカイブに積極的に取り組み、収蔵作品の効果的な活用を図る。	×2	○		
		(3)調査・研究	国際的な視点を踏まえた調査研究を行い、その成果を紀要やシンポジウム等で都民に還元する。	×2	○		
		(4)建物・庭園公開事業の内容	旧朝香宮邸や庭園の調査研究に基づき、その文化財としての価値を様々な観点から紹介する建物公開展を実施する。	×2	◎		
		(5)建物・庭園公開事業の入場者数	入場者数36,000人以上。	×1	△		
		(6)企画展の内容	館の基本方針を踏まえ、空間特性を活かしながら、国内外の装飾芸術を魅力的に紹介する。	×2	◎		
		(7)企画展の入場者数	入場者数88,350人以上。	×1	◎		
		(8)教育普及事業	子供、青少年、障害者や高齢者、子育て世代、外国人等あらゆる人々が参加できるワークショップや各種イベント等の開催を通じ、社会的課題の解決に取り組むとともに、多くの人に文化財の価値や意義を伝える。	×2	○		
		(9)その他の事業	ファン層の拡大に向け、パスポートの戦略的な運営を図る。	×1	○		
	事業効果	運営の実施状況	(1)休館日及び開館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1		○
			(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他の美術館等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2		◎
			(3)地域連携	地域と連携した事業展開・広報活動を行っている。	×2		◎
			(4)施設及び附帯設備の貸出	幅広い用途に貸し出しを図るとともに、リピーターを増やすことで、稼働率向上を図る。	×1		○
			(5)広報、プロモーション	HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。	×2		○
			施設サービスの実施状況	施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備		施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。
(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1			○		
(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1			○		
(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1			○		
(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1			◎		
(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1			○		
総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○	令和3年度より指定管理制を導入し新たなスタートを切り、庭園のみ入場者数は定量目標を下回ったものの、観覧者数は高い目標達成率となった。コロナ禍で休館期間や各種制約がある中、建物公開展や企画展のほか、ワークショップを通して幅広い鑑賞者に来館機会を提供するなど、貴重な文化遺産の価値を継承している。	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
54	A

標準点	評価基準	S	58点以上
43点		A	54~57点
		B	38~53点
		C	37点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続		
特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

特記事項	
要改善事項等	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京文化会館

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由	
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕等を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	○	○定期点検の報告に基づく迅速な設備の修繕を実施し、来場者の安全を確保している。 楽屋エリアのWi-Fiアクセスポイントを増設し、利便性を向上させた。 ◎ガイドラインに基づいた感染症対策を継続的に実施するとともに、大ホール及び小ホールのサーモカメラをAIを活用したより精度の高いカメラに変更し、対策を強化した。 ○情報セキュリティ研修を実施し、個人情報の紛失・漏洩等の事故防止を図っている。また、参考事例を職員に共有し、事故発生時の対応の周知をすることで、危機意識を向上させている。	
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	◎		
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○		
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○		
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○		
管理状況	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○	○平成30年度に採択された文化庁の助成金(機能強化総合支援事業)のほか、J-LODlive2(キャンセル料支援事業)に申請し、積極的に外部資金獲得した。また、民間からの助成金及び協賛金も着実に獲得した。	
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等の外部資金獲得に積極的に取組む。	×1	○		
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○		
事業効果	事業の実施状況	(1)施設の貸出 (大ホール、小ホール)	大ホール稼働率 88%以上、小ホール稼働率 78%以上。	×2	○	○大ホールの稼働率が78.2%、小ホールの稼働率が79.4%で、概ね水準通りと評価できる。 ◎「オペラ夏の祭典2019-20」(ニუნベルクのマイスタージンガー)は、新型コロナウイルスの影響により直前に中止となり、プレイベントのみの実施となったが、海外の音楽祭・歌劇場、新国立劇場との国際共同制作の過程で、国際的なネットワークが強化され、大型公演の運営におけるノウハウが蓄積された意義深い取組であった。 ◎東京音楽コンクールは、国内外から過去最多の応募数となった部門があるなど、コンクールの魅力は着実に高まっている。また、才能を持つ若手音楽家を発掘するだけでなく、各事業へ東京音楽コンクール入賞者等を積極的に起用し、その後の活躍に繋げる重要な役目を果たしている。 ◎シアターデビュープログラムでは、学校へアウトリーチを行うとともに、対象年齢の招待枠を設け、文化啓蒙・教育活動に取り組んだ。また、コロナ禍において工夫しながら生の音楽体験を提供し続けつつも、オンライン・プログラムにより新たな「入口体験」を創出している。コンビビアル・プロジェクトとして障害や年齢、社会的背景に関わらず参加できるプログラムを実施するなど、社会包摂・社会課題の解決に向けた取組を行っている。	
		(2)施設の貸出 (リハーサル室、会議室等)	会議室等について積極的な貸出を行う。	×1	○		
		(3)芸術文化の振興に関する事業 (創造・発信)	質の高い創造を行い、全国への幅広い成果の波及を図るとともに、オンラインプログラムの製作・配信など、最先端技術の活用にも取り組む。	×2	◎		
		(4)芸術文化の振興に関する事業 (育成・支援)	才能を持つ新進・若手音楽家を発掘、起用し育成を図る。	×2	◎		
		(5)芸術文化の振興に関する事業 (次世代への投資・社会的課題の解決)	子供や高齢者、障害者などに向けたワークショップ・アウトリーチ活動を積極的に行い、音楽文化の継承を図るとともに、社会的課題解決に取り組む。	×2	◎		
		(6)音楽資料室の運営	利用実態等を踏まえた運営を行い、顧客満足度を向上させる。	×1	○		
		(7)その他の事業	「東京文化会館メンバーズ」の運営等、その他の事業についても適切に実施している。	×1	○		
	事業効果	運営の実施状況	(1)休館日及び開館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1		○
			(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他のホール・劇場等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2		○
			(3)地域連携	地域と連携した事業展開・広報活動を行っている。	×2		○
			(4)広報、プロモーション	HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。	×2		◎
	事業効果	施設サービスの実施状況	(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2		○
			(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1		○
			(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1		○
			(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1		○
(5)顧客満足度指標			総合満足度の割合	×1	◎		
(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)			利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○		
総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○	○ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、「音楽・舞台芸術の殿堂」にふさわしい良質な公演の鑑賞機会を確保している。次世代への音楽文化の継承と教育普及、社会包摂・社会課題の解決といった今後より一層重視されるであろう課題にも、コロナ禍に対応してオンラインツールを積極的に活用し、継続して取り組んでいる。	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
49	A

標準点	評価基準	S	51点以上
38点		A	48~50点
		B	34~47点
		C	33点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続		
特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

特記事項	
要改善事項等	

令和3年度 東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価(一次評価)

施設名: 東京芸術劇場

※評価: ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

		確認項目	評価水準	配点	評価	評価理由	
管理状況	管理の実施状況	(1)施設設備の管理 (施設の維持補修・修繕)	適切な保守点検・修繕等を行い、来館者の安全確保に努めている。	×2	○	○テナントの空調設備の改修や地下4階の排風機の改修などの緊急性が高いものや館運営に影響が及ぶような修繕工事を適切かつ迅速に実施している。また、今年度から開始している舞台設備の改修においても、長期的な視点で改修を行っている。 △地震の影響により発生した天井反響板の故障について、公演が中止になるような事態にも関わらず、都への適切な報告がされなかったために、その後の対応に影響が生じた。 ○各種法令を遵守し、個人情報等を適切に管理している。	
		(2)危機管理 (防災・防犯への配慮、事故対応)	事故発生時、適切な対応を行い、速やかに都へ報告を行っている。	×2	△		
		(3)組織体制 (人員配置、人材育成の取組)	限られた職員数で館の効率的な運営を図っている。	×1	○		
		(4)各種法令等の遵守、個人情報保護・情報公開の取組	個人情報紛失・漏洩等事故の未然防止に努め、情報セキュリティポリシーその他法令等を遵守する。	×1	○		
		(5)業務の品質管理と自己評価	外部評価委員会の開催等を通し、外部の意見を積極的に取り入れている。	×1	○		
	財務の状況	(1)施設の収支状況	限られた予算を効率的に執行し、収入を確実に確保する。	×2	○		
		(2)外部資金等の活用	助成金・協賛金等の外部資金獲得に積極的に取り組んでいる。	×1	○		
		(3)都有財産等(物品・現金等)の管理	必要に応じ都へ報告を行い、適切に物品等を管理している。	×1	○		
		(4)施設の貸出 (大ホール、中ホール、小ホール)	稼働率について、大ホール 52%以上、中ホール 73%以上、小ホール1 80%以上、小ホール2 78%以上。	×2	◎		
		(5)施設の貸出 (展示室、リハーサル室、会議室)	展示室やリハーサル室等について積極的な貸出を行う。	×1	○		
事業効果	事業の実施状況	(3)芸術文化の振興に関する事業 (音楽)	質の高い事業を発信しつつ、地方館との連携強化や国際的な事業展開を行うとともに、オンラインプログラムの製作など、最先端技術の活用にも取り組んでいる。	×2	◎		
		(4)芸術文化の振興に関する事業 (舞台芸術)	質の高い事業を発信しつつ、地方館との連携強化や国際的な事業展開を行うとともに、オンラインプログラムの製作など、最先端技術の活用にも取り組んでいる。	×2	◎		
		(5)芸術文化の振興に関する事業 (育成・支援)	次代の舞台芸術を担う人材の育成事業を積極的に企画・実施している。	×1	○		
		(6)芸術文化の振興に関する事業 (次世代への投資・社会的課題の解決)	子供、高齢者、障害者等多様な主体を対象に、劇場を身近に感じてもらえるような教育普及プログラムを企画・実施し、次世代に舞台芸術を継承するとともに、社会的課題の解決に取り組む。	×1	○		
		(7)芸術文化の振興に関する事業 (劇場の賑わい創造事業ほか)	多様な人々がともに参加できる、楽しく賑わいのある空間を創出する。	×1	○		
		(8)パイプオルガンの保守・管理及び活用	パイプオルガンを活用し、オルガン音楽の魅力を普及させる。	×1	○		
		(9)その他の事業	水天宮ピットの運営等、その他の事業についても適切に実施している。	×1	○		
		運営の実施状況	(1)休館日及び開館時間	ニーズを踏まえ臨時開館や開館延長を行っている。	×1	○	
			(2)都及び関係機関との連携・協力	都や他のホール・劇場等との連携・協力体制を維持・発展させる。	×2	◎	
			(3)地域連携	地域と連携した事業展開・広報活動を行っている。	×2	○	
	(4)広報、プロモーション		HPやSNSをはじめとする様々な媒体での魅力発信に努める。	×2	○		
	施設サービスの実施状況		(1)多様な利用者に配慮した施設設備	施設設備面におけるバリアフリー化を推進している。	×2	○	
		(2)案内・表示	館内サイン等について、多言語対応、バリアフリー化を積極的に進めている。	×1	○		
		(3)館内サービス (基本的サービス、飲食・物販施設)	商品の充実等を図り、魅力的な飲食・物販施設等の運営を行っている。	×1	○		
		(4)館内ホスピタリティ、苦情対応	委託業者等とも綿密に連絡を取り、ホスピタリティの向上に努める。	×1	○		
		(5)顧客満足度指標	総合満足度の割合	×1	◎		
		(6)その他 (利用促進に向けた新たな取組)	利用者アンケート等により顧客ニーズを把握し、サービス向上に努める。	×1	○		
	総合	方針と目標の達成状況	基本方針と達成目標	・各定性・定量目標を着実に達成している。 ・事業計画に基づく、適切かつ継続的な事業運営が行われている。 ・多彩な事業がバランスよく実施されている。	×2	○	○適切な施設管理のもとに、音楽・舞台芸術ともに質の高い作品を発信できており、人材育成や教育普及の活動においても、コロナ禍を乗り越えて成果を挙げている。

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
46	B

標準点	評価基準	S	52点以上
39点		A	49～51点
		B	35～48点
		C	34点以下

指定管理者の財務状況
財務状況には課題がなく、健全化に向けた取組が行われている。

特命要件の継続		
特命要件	有	無
運営にあたって、都政と連動し、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応する。	○	
幅広い分野における資料・作品の収集、保存・管理や調査研究を行うとともに、魅力的で創造性豊かな事業や展覧会を実施する等、専門性・学術性が極めて高い。	○	
各施設の取り扱う幅広い分野の専門人材、ノウハウ、他機関とのネットワークを豊富に有する。	○	

特記事項	
要改善事項等	

※評価水準欄に記載された事項を中心としつつ、確認項目毎に実施内容を総合的に評価する。

1. 東京体育館

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
45 点	A

標準点 ^{※1}
35 点

評価基準 ^{※2}	S	#REF!
	A	#REF!
	B	#REF!
	C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管理状況	適切な管理の履行		評価の内容	
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点		評価
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1)組織委員会側の行動予定に全て合わせる形で、アリーナ関連設備、プール関連設備の維持管理業務を実施し、大会中は突発的な事象に迅速に対処。また、大会終了後の撤去復旧に関しては、可能な限り細部まで確認やフォローを行った。 (2)東京体育館50m及び25mプールは、東京2020大会の水球練習会場として使用された。6月までに要求された水準を満たすため、水槽内、ろ過設備、空調システム、プールサイド、シャワールーム、更衣室等の点検整備・清掃はもとより、水質、水温等のリクエストに応えるよう、細心の注意を払い、維持管理業務を行った。 (3)東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、清掃頻度を増やす等し、大会運営に尽力した。 (4)東京2020大会の競技会場として、セント体制を組み等し、大会運営に尽力した。 (5)優先受付においては世界新体操選手権・国際柔道大会等の国際大会の他、全日本体操総合選手権・全国高校バスケット選手権・春高バレー・全日本卓球総合選手権などの知名度が高く、施設を有効的に活用できる大型大会等を引き続き誘致し、また、日本で初開催となる世界バドミントン選手権については、開催都市決定時の数年前より協会や東京都等との調整を行い、東京体育館へ誘致した。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守		評価の内容	
個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価		
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)8度目のプライバシーマーク付与と適格決定に向けた申請手続きを進めている。個人情報保護規程に基づき、事業団の保有する個人情報を台帳に記載し、取得から廃棄までの局面における全てのリスク分析を実施している。 (2)情報公開の取組 (3)環境配慮への取組 (4)各種法令等の遵守 (5)利用記録等各種情報の管理 (6)都への報告・連絡 (7)情報漏えい事故への対応	
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保		評価の内容		
施設の安全性は確保されているか	配点		評価	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1)東京2020大会期間中、オーバーレイ工事期間中という特殊な状況下においても、組織委員会等と適宜調整、連携し、突発的な事象についても迅速に対応した。 (2)施設・設備管理に関する書類等の整理 (3)防災への配慮・緊急時対策 (4)事故への対応	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理		評価の内容		
適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点		評価	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)年度開始から12月中旬までは東京2020大会の開催に伴う組織委員会の借用期間となり、無償貸与対応となっている。 (2)経理処理 (3)物品の管理 (4)経理・現金に関する書類等の管理	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		
事業効果	利用状況		評価の内容	
	利用促進効果	配点		評価
	(1) 利用状況	×1	◎	(1)個人利用者数は、長期休館明け及びコロナの影響により、通常開館時と比較し、プール・トレーニングルームが3割超、陸上競技場が2割程度に留まっている（令和2年度は個人利用施設を再開していなかったため、実績値なし）。団体利用については、利用取り消しが多量に発生し、複数の大規模大会を開催。また、年末や利用取り消しにより空いた日程に対し誘致活動を行い、コンサート等の興行を開催した他、サブアリーナの半面利用等を活用し、小規模のスポーツ利用を行ったところ、利用率が令和2年度の46.2%から令和3年度は80.0%に上昇した。なお、館内全施設における団体稼働率は、通常開館時の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ、149%増となった。
	事業の取組		評価の内容	
	事業計画通りのサービスが提供されているか	配点		評価
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4)個人使用やサブアリーナエリアの自販機にスポーツドリンク類を多めに取扱い、軽食の自販機を整備、売店・自販機・駐車場、駐輪場のキャッシュレス対応などに加え、大規模大会開催における機材・部材の搬入出や関係者車両などに伴う駐車場の貸切利用等、利用者ニーズに合わせて事業を実施している。レストランの運営、有料ロッカーの運営は、実施の目的がたっていない。 (9)大規模改修工事では、大規模改修打合せ35回、第1号デッキの打合せ45回、ライティング打合せ15回、その都度多くの打合せを行い、大規模改修がスムーズに行くように対応した。東京2020大会の現状回復工事においても、多くの打合せに複数の職員が常に参加し、工事がスムーズに進むよう積極的に協力を行った。 (10)東京都のガイドラインに従い、入館時の検温や手指消毒等を的確に実施している。大会開催にあたっては、主催者にコロナ対策を要請し、対策計画を提出させるなどの対応をしている。大会中、後にコロナ陽性者が発生した場合には、主催者と現場対応に当たるとともに、速やかに都に報告している。東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、パブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	◎		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

2. 駒沢オリンピック公園総合運動場

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
40点	B

標準点※1
34点

評価基準 ※2	S	#REF!
	A	#REF!
	B	#REF!
	C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

管理状況	適切な管理の履行		評価の内容	
	配点	評価		
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			(1)維持保全業務標準仕様書では日常点検は1回であるところを、事業計画ではこれを上回る3回とし、1日3回以上(9時、12時、16時)の日常巡回点検を実施しているほか、定期点検は年間計画を立て計画通りに点検を実施している。緊急修繕に対応する等して当初計画を上回る規模の修繕を実施した。 (2)プール施設・水上競技施設がないため、評価の対象としない。 (4)整備した業務計画「建物等警備特記仕様書」に基づき、24時間3名以上の警備員が常駐しており、防犯モニターなども利用しながら、安全円滑な利用者の入退場管理及び不審者チェック等事故の未然防止に努めている。管轄する体育施設警備だけでなく、公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然防止に努めている。都の建物等警備特記仕様書以上の回数の巡回を行い、利用者の安全確保につなげた。
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	○	
	(4) 施設の警備	×1	◎	
	(5) 人員配置	×1	○	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守		評価の内容		
配点	評価			
個人情報保護、報告等は適切に行われているか			(1)各種法令やJIS Q 15001に準拠し、内部規程に基づいた対策を取っている。個人情報の保管にあたっては、書庫等の施錠管理の徹底を図っている。不正アクセス等についても複合的なセキュリティ対策を実施し、常に見直しや改善を行っている。年1回全職員を対象に研修及びテストを実施している。 (6)都を含めた緊急連絡体制を構築し平日の日中以外でも不測の事態に対応できるように連絡体制を整えている。日々、各案件について速やかに報告がされており、都からの照会対応についても短納期にもかかわらず迅速に対応ができています。報告内容はパスワードをかけたデータで保存している。	
(1) 個人情報保護の取組	×1	○		
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保		評価の内容		
配点	評価			
施設の安全性は確保されているか			(3)管理運営基準に基づき災害等対応マニュアルを更新し、現在は令和3年度緊急連絡網による連絡体制としている。令和3年度消防計画に則り、防災訓練及び消防設備点検(機器点検・総合点検)を年2回実施している。風水害を想定した緊急避難所に関する関係自治体との協定策定に向けて視察受け入れや協定内容の協議に尽力した。	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○		
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理		評価の内容		
配点	評価			
適切な財務運営・財産管理が行われているか			(3)新たな大型競技備品の保管場所の調整を実施した。施設が広く調達備品の数も多いため、都の備品台帳だけでなく写真入りの台帳も作成している。指定管理者の備品については財産台帳を作成し東京都の貸与物品と明確に区別している。購入備品については購入・取得報告書を、不要備品については使用不適品報告書を用いて適切に報告を行っている。	
(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○		
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	◎		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況		評価の内容	
	配点	評価		
	利用促進効果			(1)トレーニングルームでは、新型コロナウイルス感染症対策による利用時間の短縮や設備工事による休館期間があったため、大幅に利用が落ち込んでいるが、令和2年度と比べ、約12%増となった。全施設における個人利用者数は、61,578人となり、通常開館時の3割程度にとどまったが、令和2年度の54,967人からは増加した。(ただし、稼働日ベースでの1日あたりの個人利用者数は若干減少)。 団体利用については、一時休館や利用者への利用時間の短縮要請、新規予約受付の停止期間の影響で、主要5施設(補助競技場・第一球技場・第二球技場・体育館・屋内球技場)の平均稼働率は約70.4%となった。館内全施設における団体稼働率は、令和元年度の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ若干増加
	(1) 利用状況	×1	○	
	事業の取組		評価の内容	
	配点	評価		
	事業計画通りのサービスが提供されているか			(1)事業実施後の報告に留意点、次年度への改善点が記載されており、来年度に向けて改善の取り組みがみられる。「ジョギング・ランニングセミナー」は、R2年度、座学をメインとしたセミナーであったが、アンケートでの要望を受け、R3年度は実技の時間を長くし、かつオリンピックも招待して、より参加者の満足度の高い構成へとする取り組みがみられ、キャンセル待ちも出る多くの申し込みがあった。 (2)トレーニングルームでのプログラムについて、コロナ禍や工事による休館(11月～工事休館)があったが、屋内球技場、多目的会議室、弓道場を活用して、利用離れを防ぐ取り組みがみられた。 (9)体育館大規模改修をはじめとして、多数の都が実施する維持保全改修工事への協力・調整を行い、都、施工業者、公園管理者、利用団体等を含めた連携協力を行っている。都施工事に合わせて普段は実施が困難なトレーニングルーム、シャワールームの改修や補助競技場のレストハウス内装工事を実施している。これにより計画を大きく上回る修繕対応を行っている。 (10)都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドラインに基づく対応を実施している。さらに、備品消毒、手指消毒用のアルコールを施設側で用意し、主催者への貸し出しを行うことで、漏れなく消毒が行われる体制を整えている。国や都の方針により、休館や時短の対応が必要になった際は、HP公表のほか、直近に利用予定の団体へは、郵送による文書・電話での通知を行っている。
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	
	(2) 自主事業の実施状況	×1	◎	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○		
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○		
(6) 利用者の満足度	×1	○		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価：◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

3. 東京武道館

管理状況	適切な管理の履行		評価の内容	
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点		評価
	(1) 施設・設備の保守点検	×1		○
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1		○
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1		○
	(4) 施設の警備	×1		○
	(5) 人員配置	×1		○
	(6) 人材育成の取組	×1		○
	(7) 施設の提供について	×1		○
	法令等の遵守			評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価		
(1) 個人情報保護の取組	×1	○		
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	△		
安全性の確保		評価の内容		
施設の安全性は確保されているか	配点		評価	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1		○	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1		○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理		評価の内容		
適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点		評価	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1		○	
(2) 経理処理	×1		○	
(3) 物品の管理	×1		○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況		評価の内容		
	利用促進効果	配点		評価	
	(1) 利用状況	×1		◎	
	事業の取組			評価の内容	
	事業計画通りのサービスが提供されているか	配点			評価
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2			○
	(2) 自主事業の実施状況	×1			○
	(3) サービス向上に向けた取組	×2			○
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1			◎
	(5) 利用者ニーズの把握	×1			○
(6) 利用者の満足度	×1	○			
(7) 苦情等への対応	×1	○			
(8) 利用促進への取組	×1	○			
(9) その他	×1	○			
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36点	B

標準点※1	評価基準	S	#REF!
34点		A	#REF!
		B	#REF!
		C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

4. 東京辰巳国際水泳場

管理 状 況	適切な管理の履行			評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1)(2)(3)(5) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の求めに応じ、臨機応変に保守点検・プールの管理・清掃頻度の増加・シフト体制の変更等を実施し、大会運営に尽力した。 (4) 日常巡回は、1日に12回の館内及び館外の巡回を実施し、危険箇所の安全チェック、不審者の発見等や事故の予防に努めている。 (7) 毎月1日に会議室で抽選会を実施し、レーン貸し等の利用者調整を行っている。令和2年10月以降利用分から、新型コロナウイルス感染症対策として会議室での3密を避け、水泳場職員による公平、公正を期した代理抽選を行っている。要望を受け、平成24年度より貸し出すレーン枠の拡大等柔軟に対応している。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守			評価の内容
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(5)(7) 指定管理者の構成団体である(株)オーエンスのパソコンが第三者のサイバー攻撃を受け、当該パソコンから利用団体や関係者のメールアドレスや氏名が流出した可能性があった。メールサーバーへの不正アクセスに対する対応として、水泳場のオーエンス社全職員のメールアドレスのパスワードを変更。なお、都も本件事案発生の際、あらかじめ都情報セキュリティの強化・徹底について指導する等再発防止に取り組んでいる。 (6) 緊急事態、事故等の発生時における対応要領を作成し、水泳場職員の緊急連絡網を使用して速やかに館長まで連絡及び報告する体制を取っている。事故(怪我による救急対応)等があった場合は、館長又は管理担当から電話で第一報を都へ速やかに報告している。
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	△		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	△		
安全性の確保			評価の内容	
施設の安全性は確保されているか				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1)東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。 (3)東京辰巳国際水泳場の消防計画に添付されている避難経路図を、観客席等に係る動線各所に掲示している。施設の特性上AED使用率の高い競技であることから、プールサイドに2台、観客席に1台、エントランスに1台、事務室に予備で1台の計5台を設置している。監視員においては休館日の際にも、プールを使用した実践研修を行っている。事業団職員においては、職員が救命技能認定証(AED資格)を取得している。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理			評価の内容	
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)当初計画に無かった修繕や工事が多くあったため、計画額を上回る支出となった。また、収入については、東京2020大会準備・開催期間中の仮事務所に係る敷金の戻入、及び、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、当館を占有していた期間に使用した光熱水費の支払いがあったため、収入額は計画額を大幅に上回り、最終的な収支は黒字であった。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業 効 果	利用状況			評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	○	(1) 個人利用は、10月1日の再開館時から予定通り再開し、ロッカーの使用制限(男子165、女子169使用)対応を行いながらの実施であったが、15,376人の利用となり、通常開館時の3~4割にとどまったが、令和2年度の6,693人からは増加した(ただし、全施設における稼働日ベースでの1日あたりの個人利用者数は若干減少)。 団体利用稼働率は、メインプール86.3%(令和2年度84.8%)、ダイビングプール50.5%(令和2年度46.4%)、サブプール83.7%(令和2年度69.1%)で、館内全施設における団体稼働率は、令和2年度と比べ6%程度増加し、令和元年度の水準に近づいている。
	事業の取組			
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(4) レストランは、10/1の開館時が新型コロナウイルス感染症対策に伴う「リバウンド防止措置」期間であったことから、感染対策を徹底し、11月より営業を開始した。売店は、大会が無観客開催であるため休止しているが、レストラン内に販売スペースを確保し営業している。自動販売機については、計画どおりに16基を設置している。レストラン、売店でキャッシュレス対応の機器を自主的に導入した。 (4) 苦情内容は、館長、担当部署の課長及び管理担当で検討するほか、必要に応じて都とも密に連携を行い組織的に対応するなどして、迅速な改善取組を行っている。また、苦情内容が不明確な場合は、苦情者に問い合わせを行い、内容を明確にして対応策を検討している。苦情内容と対応策は月毎で一覧表にし、B1プール前受付に掲示すると共に「ご意見・ご要望に対する回答ファイル」にして、同受付とF事務室窓口に設置して利用者に閲覧いただいている。 (9) 隣接する東京港埠頭株式会社管理の「辰巳の森海浜公園」の駐車場について、当水泳場を利用する障がい者の方に対し、無料券の配付手続きについて委託を受けている。大会開催時には、駐車場への入りに際し、安全確保と近隣への迷惑防止の観点から誘導警備員の支援や巡回強化など、きめ細やかに対応している。 (10) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、パブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	◎		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
41点	B

標準点※1	評価基準※2	S	#REF!
35点		A	#REF!
		B	#REF!
		C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

5. 有明テニスの森公園テニス施設

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) テニスコート点検やトイレ・シャワー室等の営業前点検、巡回点検等を行い安全な施設運営に努めた。また、東京2020大会開催時には全社的に派遣の応援人員を延べ99人配置し、会場内の施設・設備を24時間体制で巡回・監視を行った。	
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1		(2) プール施設・水上競技施設がないため、評価の対象としない。	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	(3) 施設及び園内の日常清掃を良好に行い、施設を清潔な状態に維持した。年度事業計画どおり実施し、東京都の仕様を上回る回数を実施している（日常清掃：週3回毎日）。加えて、シンボルロード内の清掃についても週1回行い、オーバーレイ工事や園内改修工事への協力を行った。	
	(4) 施設の警備	×1	○	(5) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会側の要望に応じシフト体制を組む等して人員体制を整え、大会運営に尽力した。	
	(5) 人員配置	×1	◎	(6) 社内の研修計画に基づきコンプライアンス研修、公園維持管理安全研修、設計・積算研修等を実施。研修内容を多くのスタッフで共有できるようにした。有明テニス接客接客マニュアルに基づき接客接客を行っている。	
	(6) 人材育成の取組	×1	○		
	(7) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応。個人情報の電子データは、機密情報フォルダ内に保管し、関係者以外閲覧できないように制限している。また、メールについても令和元年度に導入したメール送信セキュリティシステムを活用し、引き続き運用を行い情報漏洩防止に努めた。	
(2) 情報公開の取組	×1	○	(6) 事故、けが人、病人、施設破損などが発生した場合、応急措置状況をメールや緊急連絡網等で東京都と埠頭(株)本社へ速やかに報告している。東京都や埠頭(株)本社との緊急連絡網の体制を整備しているほか、有明テニスの森公園緊急連絡網や設備の不具合対応として関係者連絡網も作成している。		
(3) 環境配慮への取組	×1	○			
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○			
(6) 都への報告・連絡	×1	○			
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○			
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。		
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	(2) 災害時の連絡については、東京都、埠頭(株)本社、現場社員等への連絡網が整備されている。令和2年度より社内安全確認システムを導入し、震度6弱自動送信により社員の安全確認及び自動集計を可能とした。大規模地震発生時初動対応マニュアルを整備。またこれに基づき、実践的な防災訓練を実施している。		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(4) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 東京2020大会の無観客開催などの影響により、支出は計画より低かった。財務状況は健全性を維持している。		
(2) 経理処理	×1	○	(2) 東京都備品台帳を基に管理を行うとともに、独自に物品の写真を貼付した台帳も整備し、物品の照合を行っている。貸与備品については、シールを貼って区別を行っている。東京2020大会開催に向け、諸室や倉庫内の備品整理を行った。		
(3) 物品の管理	×1	○			
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○			

事業効果	利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×1		(1) 令和4年3月中旬、有明コロシアムの一般利用（個人利用）を開始したため、実績値がほぼないため、評価不可。	
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2		(1) 東京2020大会の開催に伴う施設休館のため、今年度の計画・実施なし。	
	(2) 自主事業の実施状況	×1		(2) 東京2020大会の開催に伴う施設休館のため、今年度の計画・実施なし。	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	(4) 令和4年3月中旬の開館に合わせてクラブハウスに自販機を設置。再開に向け、ディスプレイによるコート予約・天気情報の表示等、利用者のニーズの反映に努めた。利用者の利便性向上を目的として、レストラン、売店、駐車場でキャッシュレス端末を自主的に導入した。	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	(6) 開館から開もないため、利用者アンケート未実施。	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	(9) 公園施設改修工事における情報共有や東京都との調整を行い工事を円滑に進めるための意見交換等積極的に協力を行った。	
	(6) 利用者の満足度	×1		オーバーレイ工事や改修工事につき、週1回の定例会を開催する等連携を密にすることで、積極的に協力を行った。	
	(7) 苦情等への対応	×1	○	(10) 施設再開館に向けて「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」の基準をもとに、感染防止対策チェックシートやお客様に記入していただく体調管理チェックシート等を整備し、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた施設管理の準備を行っている。東京2020大会の競技会場として、組織委員会からの求めに応じ、パブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。	
(8) 利用促進への取組	×1	○			
(9) その他	×1	◎			
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎			

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36点	B

標準点 ^{※1}
29点

評価基準 ^{※2}	S	#REF!
	A	#REF!
	B	#REF!
	C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

6. 若洲海浜公園ヨット訓練所

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	#REF!
34点		A	#REF!
		B	#REF!
		C	#REF!

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の練習会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管理状況	適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(2) プール施設・水上競技施設がないため、評価の対象としない。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理			(3) 日常清掃については、利用者の多い教室開催日の土曜、日曜、祝日を中心に、前後の平日も実施した。また、平日については、社員が巡回時にゴミ拾い清掃などの簡易清掃を行い、液体石鹸やトイレトーパー等の補充を行った。
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	(6) 社内の研修計画に基づき研修を受講した。特にパークメンテナンス研修やカスタマーサービス研修など研修内容をスタッフ内で共有できるよう、情報の共有に努めた。若洲ヨット訓練所接客接遇マニュアルに基づき接客接遇を行った。
	(4) 施設の警備	×1	○	(7) 施設の利用調整については、必要に応じて、東京都セーリング連盟との間で大会日程の調整を行っている。通常減免・免除等はないが、東京都体育施設条例に準拠し減免等免除する場合もある。新型コロナウイルス感染症の拡大のため多くの大型大会・イベント誘致ができなかった。
	(5) 人員配置	×1	○	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか				
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 「個人情報の保護に関する規程」及び「情報セキュリティポリシー」や社内資料「情報セキュリティに関する社員の遵守事項」に基づき対応した。また、マイナンバー制度についても、「特定個人情報情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報管理規程」に基づき適正に対応した。	
(2) 情報公開の取組	×1	○	(3) 省エネルギーへの取組については、エアコンの温度調整のほか、貼紙により節電や節水への協力を呼びかけた。緑地維持で発生した剪定枝を堆肥やコンバネ材として再利用し、廃棄物については分別処分を適切に実施した。園内で発生する全てのゴミの分別を実施し、ペットボトルキャップについては、自販機業者と連携してエコキャップ運動に協力した。マイポトル推奨のためウォーターサーバーを導入した。	
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保	配点	評価	評価の内容	
施設の安全性は確保されているか				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 設備機器故障・不具合の発生時にはその旨や休止期間等を利用者に対して見える化するともに、速やかな復旧に向けて工事業者等との調整を行っている。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	(4) 事故発生時には迅速な対応が行えるよう、東京都や埠頭(株)本社との緊急連絡網の体制を整備するとともに、消防や警察等の連絡先を執務室内に掲示している。12月度発生した施設破損事故では迅速に東京都へ施設破損報告を行った。	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容	
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	◎	(1) コロナ禍にあつて感染防止対策を講じながらヨット教室等実施し、体育施設利用料収入(ヨット教室)や陸置事業等事業による繰入金収入を確保した。支出については、スポーツ振興事業費について、感染拡大防止の観点から中止したレース大会が多く、支出減となった一方、新規利用者に次回以降の案内を行ったり、既存利用者にもロコミ依頼等の営業活動を行った結果、稼働日ベースの利用料収入について計画額より約25%増加した。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況	配点	評価	評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	○	(1) ヨット教室については、新型コロナ感染拡大防止対策により全館休館期間があったものの、新規の利用者に対して次回以降の案内を行ったり、既存の利用者にもロコミ依頼等の営業活動を行った結果、利用者数は9,019人となり、令和2年度の5,426人から増加し、通常開館時の9割程度まで回復した(稼働日ベースの1日あたりの利用人数も若干増加)。団体専用使用枠なし。
	事業の取組	配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1) 障がい者体験乗船会及び障がい者ヨット教室の運営にあつては、令和3年度も関係団体(日本セーリング連盟、日本障がい者セーリング協会、日本視覚障がい者セーリング協会)との連携による運営を行った結果、事故無く安全に乗船会を行うことができた。また、障害者と健常者の交流を目的とした「ハンザ交流レガッタ」も一度延期したものの開催した。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	(4) 新型コロナウイルス感染拡大にあつて多くの大規模大会が開催できなかったが、陸置事業1日毎のピクニック・利用・臨時駐車場・会議室貸出の事業を継続した。東京2020大会開催に伴い、神奈川県のおもてなし会場のため、ヨット艇の受入れ依頼があり、これに対応した。
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	(6) 利用者アンケート結果において、総合的な満足度(大変良い＋良い)は100%。なお「大変良い」が8割を超えている。
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	(9) 若洲ヨット訓練所及び若洲海浜公園が東京2020大会の公式練習会場となり、組織委員会等と施設利用に関する打合せ等を綿密に行い、ヤード内通行及び臨時駐車場の提供等で大いに協力した。
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	(10) 感染拡大防止がドラインに沿って、利用者側への呼びかけも含めて感染拡大防止を図っている。密を避けるためヨット教室講義での利用者数の縮小や席の配置の工夫等を行い万全を期しており一人の感染者も出していない。体験会の実施では事前予約制を導入し、密を避ける工夫を行った。
(6) 利用者の満足度	×1	◎		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

7. 武蔵野の森総合スポーツプラザ

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
45 点	A

標準点※1	評価基準 ※2	S	#REF!
35 点		A	#REF!
		B	#REF!
		C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となり、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にあった。

管理状況	適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) オリンピック・パラリンピック期間の試合実施日については、他部署からの応援により人員を増強、5～6名で監視体制を整えた。設備機器の不具合に関しては、通常運用に支障が出ないように被害を最小限に抑え、復旧を行っている(例として洗面台排水詰まりに対する直通処置等)。 (2) 隣接する東京スタジアムは近代五種(水泳)の競技会場となっており、組織委員会の要望に応じ、臨機応変にプールの給水等の協力を行い、大会運営に尽力した。 (3) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の求めに応じ、清掃頻度を増やす等し、大会運営に尽力した。 (5) 事業計画書に基づき、通常時・イベント開催時ともに適宜必要な体制を組んで配置したほか、オリンピック・パラリンピック期間の試合実施日については、他部署からの応援により人員を増強したり、シフト体制を組んで、大会運営に尽力した。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	◎	
	(4) 施設の整備	×1	◎	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか				
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 個人情報保護規程を全体会議を通じて周知するとともに、ファイルを所定の場所に設置し職員の閲覧が可能な状態にしている。個人情報の取扱に関する管理責任者を館長と定め、定期的に管理責任者による確認を行っている。個人情報を含む書類は施錠のできる所定の書庫に収納し、データについてはパスワードを設定し管理している。 (3) 管理運営基準に基づき、照明設備や空調設備等の機器運用について効率的な運用を行い、省エネルギーへの取組を実施している。例として空調において館内の室温について快適度を維持できる範囲で設定温度を調整している。また、東京2020大会準備期間中に使用がないプールでは水温を3℃程度下げる等の活動を行っている。 (6) 緊急時における連絡体制フロー図を整備済である。消防や救急、設備の不具合等、報告の必要な事項が発生した場合は速やかに都に対し状況報告を行うようにしている。	
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保	配点	評価	評価の内容	
施設の安全性は確保されているか				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 東京2020大会の競技会場として、大会時の突発的な事象への対応に尽力した。 (3) 地震・火災等の災害については、対応フローチャートを作成し、事務所内に常に掲示している。救急要請の際、イベントの状況で救急車の侵入口が変わるため、イベント担当者との連絡を密にして対応を行う。地下1階の備蓄品倉庫に一時滞在施設としての備蓄品を保管している。また、関係者駐車場のマンホールトイレが必要な時に実際に使用できるようトイレ用テントなどを用意している。風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体との協定策定に向けて、視察受け入れや協定内容の協議に尽力した。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容	
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○	(1) 管理運営費、スポーツ振興事業費については新型コロナウイルス感染症の影響により収入・支出ともに計画額を下回った。その他の収入については、駐車場の営業や、東京2020大会に伴う光熱水費が大会組織委員会より支払われたことにより、計画額を上回った。 (3) 東京2020大会における大型競技備品の貸し出しに際し、覚書の作成、運搬などの面で協力した。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況	配点	評価	評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	◎	(1) 個人利用(ジム及びプール)は、5月中旬から11月初旬まで利用ができなかったが、52,732人の利用となり、通常開館時の3割にとどまったが、令和2年度の28,736人からは増加した(稼働日ベースの1日あたりの利用者人数も昨年度より56%増加した)。 (2) 団体稼働率については、東京2020大会の開催に伴い、メインアリーナは年度当初から12月初旬まで、サブアリーナ及びプールは5月中旬から11月初旬まで、一般の団体利用ができなかったが、その後は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、全国規模のスポーツ大会やコンサートも開催がされた結果、令和元年度の水準には至っていないものの、令和2年度と比べ24%増加となった。
	事業の取組	配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2) 東京2020大会等により施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように「おうちで体操」動画を作成した。11月の再開館にあたりスタジオレッスンのプログラムの見直しを行い、その後も利用者のニーズを反映させ適宜プログラムの変更を行った。 (4) カフェや売店については、メインアリーナのイベントスケジュール等を考慮し、効果的な時間帯に営業をしている。なお、売店や駐車場でキャッシュレス端末を自主的に導入した。駐車場については、イベント時でも必ずジム・プール利用者の場所を確保し、適切な利用に努めている。 (9) 隣接スタジアムとの連携により感謝デーを実施している。令和3年度は直前でオンラインに切り替わったが、参加者が楽しめるコンテンツを提供することができた。 (10) 東京2020大会の競技会場として、組織委員会の要望に応じ、バブル形成等に協力し、安全安心な大会運営に尽力した。都のガイドラインを遵守するとともに、各競技団体等のガイドラインも参考としている。新型コロナウイルス感染症対策マニュアルや各種チェックリストを整備し、各エリアについて適切な対策を行っている。メインアリーナ等の利用者と事前に打ち合わせ等を行い、利用団体にも新型コロナウイルス感染症対策を徹底してもらおう取り組んだ。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	◎	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎		

※評価： ◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

13. 東京都障害者総合スポーツセンター

管理状況	適切な管理の履行			評価の内容	
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか				
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○		(1) 常勤の機械管理スタッフが中央管理システムにより常に監視しており、設備に異常があるとアラームが発報し、確認できる。修理・修繕については、基本協定に基づき、必要に応じて都と事前協議のうえ進めている。なお、令和3年度の主な修理・修繕は庭球場床面補修工事等、改修工事後の運営上、必要な箇所を実施している。 (5) 正規職員又は契約職員及びアルバイト職員を適切に配置して運営している。コロナの感染者拡大時期は、各施設に職員を予定より多く配置し、利用者の行動記録や消毒の徹底をした。令和2年度導入した「スポーツ現場におけるインテグリティ」を基に意識向上を努めた。また、令和3年度よりアルバイト職員と職員の「チューター制度」を取り入れ、コロナ禍の運営の中、コミュニケーションが希薄にならないよう努めた。 (7) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、施設の臨時閉館や感染予防を徹底した施設の運用のため、「東京都におけるパラリンピック聖火リレーイベント」以外の受付はしていない。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○		
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
	(4) 施設の警備	×1	○		
	(5) 人員配置	×1	○		
	(6) 人材育成の取組	×1	○		
	(7) 施設の提供について	×1	○		
	法令等の遵守				
個人情報保護、報告等は適切に行われているか					
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 業務上、多くの個人情報を扱っているため採用時に職員はもとより実習生やボランティア、委託業者等、利用者に関わるすべての関係者に研修を行っている。データベースにある個人情報は、漏えい防止のため、アクセス管理により厳重な管理を講じている。また、ネットワーク・ファイルサーバーのセキュリティ対策を強化するため、アクセスログ取得機能を導入している。 (5) パソコンは、パスワードを入れないと立ち上がり、鍵付ワイヤードで持ち運びができないようにセキュリティ対策をとっている。また、コロナ禍での在宅勤務導入に伴い、パソコン端末のセキュリティ対策のため、ログイン機能の2段階認証の設定を行った。		
(2) 情報公開の取組	×1	○			
(3) 環境配慮への取組	×1	○			
(4) 各種法令等の遵守	×1	○			
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○			
(6) 都への報告・連絡	×1	○			
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○			
安全性の確保					
施設の安全性は確保されているか					
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1) 利用者が安全安心快適に利用できるように施設の設備の維持管理並びに修繕を適切に行い、また種々の保守点検等を確実に実施し、施設環境の保持と整備に努めている。 (3) 事故・怪我・病気等、対応マニュアルや緊急連絡表を整備している。また、安否確認システムを導入し、災害発生の際に、安否確認メールを職員に送り安否確認をしている。一時滞在施設の指定を受けており滞在者に必要な備蓄品を備えている。尚、職員用備蓄品についても独自に準備している。		
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○			
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○			
(4) 事故への対応	×1	○			
適切な財務運営・財産管理					
適切な財務運営・財産管理が行われているか					
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(3) 「物品取扱要領」に基づき物品取扱責任者を設置し、物品を常に良好な状態で維持・保全するとともに、施設の運営を円滑に行うため、保全物品・購入物品・取得物品に区分した物品一覧表等を備え、常に数量・使用場所・使用状況等の把握をしている。物品の使用にあたっては、使用・設置方法を熟知するとともに、点検・状態の把握等を徹底し、各スポーツ施設単位で定期的な棚卸点検を実施している。		
(2) 経理処理	×1	○			
(3) 物品の管理	×1	○			
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○			

事業効果	利用状況			評価の内容	
	利用促進効果				
	(1) 利用状況	×1	◎		(1) 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対応のため、臨時閉館及び人数制限・開放施設の制限をした。個人利用者数は17,066人で、令和2年度の7,354人から増加した。稼働日ベースの1日あたりの利用人数も約45%増加。団体専用使用枠なし。
	事業の取組				
	事業計画通りのサービスが提供されているか				
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎		(1) 自宅で安全に取り組める体操や競技の紹介やオンラインでの教室開催等、外出の機会が制限されていても、スポーツ活動の機会を提供できる取り組みを実施した。施設運用についての再確認、職員研修、備品の整備を進めていくとともに、コロナ禍においても中止になりにくい事業内容を企画し、次年度の事業計画の策定等を検討した。 (2) 「自主事業」がないため、評価の対象としない。 (4) 公式YouTubeチャンネルを活用し、日々の健康体力増進のための体操動画や競技入門動画を定期的に配信。また、安心して大会に参加して頂けるように感染予防対策やルール等も事前に動画を配信し視聴の上、ご参加頂いた。その他にも、オンラインを活用した施設見学や地域相談や栄養相談等、非来館型事業を充実させた。 (10) 施設利用者の特性から、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めるため、都と密に連携して施設の運用を都度検討したほか、各体育施設のコロナ対策要員を強化したり、開放施設の変更のお知らせをこまめに周知する等、手厚い対応を行った。また、コロナで中止になりにくい仕組みづくりとしてオンラインや動画配信に力を入れたほか、「相談」「導入」「入門」のコマ数を令和2年度より増やすなど、コロナ禍にあっても新たな利用層を取り込むための効果的な運営を模索した。
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○		
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○		
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎		
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○		
(6) 利用者の満足度	×1	○			
(7) 苦情等への対応	×1	○			
(8) 利用促進への取組	×1	○			
(9) その他	×1	○			
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎			

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
39点	B

標準点※1	評価基準※2	S	#REF!
34点		A	#REF!
		B	#REF!
		C	#REF!

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行っている。

1.4. 東京都多摩障害者スポーツセンター

管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1) 委託業者が建物及び機械・設備等の監視並びに維持管理を行っている。委託業者において対応できるものを除く不具合や故障については、スポーツセンターにおいて業者対応を行っている(修理・修繕も同様)。 (3) 建物敷地内清掃業務仕様書に基づき、日常清掃(本館・多摩支所・宿泊棟)は原則毎日実施している。植栽管理については、年2回以上実施している。また、害虫駆除については、年2回実施している。新型コロナウイルス感染症対策として、除菌・消毒業務標準仕様書に基づいて特別消毒を実施し、開館時間の中で、トイレは1時間ごと、共用エリアは90分ごとに消毒を実施している。 (6) 全ての職員が質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上のための研修を実施している。令和3年度は、東京都政策連携団体等職員向けの新任研修等を受講している。職員からの意見等を踏まえ、年1回、協会・両センター職員の全体研修を実施した。		
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○			
	(3) 施設の清掃(清潔さ)	×1	○			
	(4) 施設の警備	×1	○			
	(5) 人員配置	×1	○			
	(6) 人材育成の取組	×1	○			
	(7) 施設の提供について	×1	○			
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか			配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(3) 全館LED照明を設置。太陽光発電を導入し、事務所のPC、デジタルサイネージにて発電量の確認が可能になっている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、施設の開放数に制限をかけて、運営を行っているため、開放しない施設は消灯している。 (5) PC管理台帳を作成するとともに情報セキュリティ実施基準を遵守している。また、職員によるアクセス権の一部を制御している。また、PC起動時のパスワードを2重ロックにし、パスワードを入れないと立ち上がらず、鍵付ワイヤーにて持ち運びができないようにセキュリティ対策をとっている。USBについては、個人での所有は認めておらず、金庫にて保管し、必要な都度とりだして使っており、個人で持ち出すことは禁止している。		
(2) 情報公開の取組	×1	○				
(3) 環境配慮への取組	×1	○				
(4) 各種法令等の遵守	×1	○				
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○				
(6) 都への報告・連絡	×1	○				
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○				
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか			配点	評価	評価の内容	
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(4) 事故が発生した時はマニュアルに基づいて利用者の身の安全を第一におき、対応している。重大な事故の場合は基本協定に基づき、協会本部並びに東京都へ電話による報告をするとともに文書(施設損傷報告書等)による事故報告を行う。軽易な事故報告書は、データ及びファイルに保管している。事故が発生した場合、当該従事者は時系列で記録を残し、事故報告書として回収し、保存している。			
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○				
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○				
(4) 事故への対応	×1	○				
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか			配点	評価	評価の内容	
(1) 収支状況(安定的な運営)	×1	○	(1) 効率的な運営により年度計画通り執行している。新型コロナウイルス感染症対策として利用を制限しながらの運営による影響から光熱水費の支出額は大幅に減少した。 (3) 物品の使用にあたっては、使用・設置方法を熟知するとともに、年1回の点検・状態の把握等を徹底し、各スポーツ施設単位で定期的な棚卸点検を実施している。			
(2) 経理処理	×1	○				
(3) 物品の管理	×1	○				
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○				

事業効果	利用状況 利用促進効果			配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×1	◎	(1) 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時閉館及び人数制限・開放施設の制限をした。個人利用者数は13,371人で、令和2年度の7,199人から増加した。稼働日ベースの1日あたりの利用者数も約28%増加。団体専用使用枠なし。		
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか				配点	評価
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン教室をはじめ、感染対策を講じた中止になりにくい事業を展開した。7段階のステップで運用を行い、緊急事態宣言が発令され、休館となるまで、第5ステップ(体育館・卓球、STTスタッフ利用の再開、新規登録者対象の運動相談事業の再開、人数枠の一部拡大)まで緩和し運用を行った。今後も、感染状況を鑑みて運用を行っていく。 (2) 「自主事業」がないため、評価の対象としない。 (4) 前回の反省、事前準備そして参加状況を確認のうえ、参加者のニーズにあったプログラムを作成し、有意義な事業実施を行っている。公式YouTubeチャンネルを活用し、日々の健康体力増進のための体操動画や競技入門動画を定期的に配信。 (6) 利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は95.0%。 (8) 障害者専用スポーツ施設としてきめ細やかな情報提供、利用者からの意見をもとに、HPの改修を行った。(アクセスマップの掲載、音声読み上げ機能の向上等)更に、視覚障害の方にも情報を提供できるようテキスト版での周知もしている。 (10) 施設利用者の特性から、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めるため、都と密に連携して施設の運用を都度検討したほか、各体育施設のコロナ対策要員を強化したり、開放施設の変更のお知らせをこまめに周知する等、手厚い対応を行った。また、オンラインや動画配信に力を入れたほか、「相談」「導入」「入門」のコマ数を令和2年度より増やすなど、コロナ禍にあっても新たな利用層を取り込むための効果的な運営を模索した。		
	(2) 自主事業の実施状況	×1	◎			
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○			
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎			
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○			
	(6) 利用者の満足度	×1	○			
	(7) 苦情等への対応	×1	○			
(8) 利用促進への取組	×1	○				
(9) その他	×1	○				
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎				

※評価：◎水準を上回る(2点) ○水準どおり(1点) △水準を下回る(0点)

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
39点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2 S #REF! A #REF! B #REF! C #REF!
34点	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対し適切な助言を行っている。

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36 点	B

標準点 ※1
31 点

評価基準 ※2	S	42点以上
	A	39点～41点
	B	28点～38点
	C	27点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

管理状況	適切な管理の履行	配点	評価	評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) 利用者に配慮して年1回のポンツーン側面の清掃を毎月実施している。東京2020大会時は、組織委員会の求めに応じて通常の体制を変更し、大会期間中は24時間、施設・設備の保守点検・管理に対応できる体制を整備した。 (2) あらたに水質調査機器を令和3年度に購入するなど、良好な競技環境の確保に取り組んでいる。大会時は、組織委員会の求めに応じて通常の体制を変更し、東京2020大会期間中、早朝の水面清掃や柔軟なポンプ稼働を行うなど、良好な競技環境の確保に取り組んだ。 (3) 組織委員会の求めに応じて、大会期間中、清掃にかかる人員体制を増強した。 (5) 東京2020大会中は24時間施設に常駐するとともに、早朝から練習が始まる施設の特性を踏まえた人員体制を構築した。
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守	配点	評価	評価の内容
個人情報保護、報告等は適切に行われているか				
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 管理運営の基準に基づき、個人情報保護規則を策定している。また、責任者を明確化し、適切に管理している。コロナ対策の一つとして入館者に記載いただく「体調管理チェックシート」に個人情報の取り扱いを明記し、保存については鍵のかかる棚にて適切に実施した。 (6) 緊急連絡体制を整備し、事務所内の誰でもわかるよう掲示しており、緊急時は速やかに東京都及び関係機関に報告できる体制になっている。また、東京都の災害マニュアルに基づき海の森水上競技場危機管理マニュアルを策定しており、災害時の体制等を確立している。	
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保	配点	評価	評価の内容	
施設の安全性は確保されているか				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 事務所スタッフによる毎日の巡回点検において早期発見、予防しており、不具合箇所をこまめに報告し、修繕している。エレベーターや空調設備は年間保守契約を締結し、遠隔監視などで対応している。また東京2020大会中には、遮熱性舗装の剥がれについて、選手が踏んで怪我をするおそれがあるとの組織委員会からの指摘に迅速に対応して、緊急修繕を実施した。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理	配点	評価	評価の内容	
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) 財務状況は健全である。令和3年度は東京2020大会開催により指定管理料が増額となったが、適正な管理を行い収支状況は費日間の増減はあるがほぼ予算どおりの執行となった。なお、東京2020大会含むオーバーレイ工事期間中の光熱水費、コロナ感染防止対応にかかる人件費の増分については、第4四半期で清算されている。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況	配点	評価	評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	○	(1) 個人利用はなし。団体利用については、4月～翌2月は東京2020大会のための組織委員会、ボートアジア・オセアニア大陸予選の日本ボート協会による利用。3月は東京都による後施工事であった。
	事業の取組	配点	評価	評価の内容
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2		(1)(2) 東京2020大会により、年間を通じて実績がない場合は、評価を実施しない (3) 急遽開催することになった東京2020大会アジア・オセアニア大陸予選（ボート）をはじめ東京2020大会の準備から開催まで、早朝利用のニーズを踏まえスタッフの早朝勤務を行う、開場時間の延長に対応するなど大会運営に支障がないよう全面的に協力をした。また、感染予防対策を徹底的に実施し、満足度が上昇した。 (6) 本格再開前につきアンケートを実施できなかった施設については、評価を実施しない (9) 東京都発注工事、組織委員会の仮設オーバーレイ工事がそれぞれ安全な作業ができるよう協力した。加えて、東京都、組織委員会、指定管理者が参加する工事関係者の工程会議に出席し、工事車両の通行情報や通行止め等の情報を周知し、安全な施設利用を図った。また、東京都と共同で進めた競技コースの魚類対策についても、都度工事関係者と工程や作業場所を確認し、事故無く工事が進むよう努めた。 (10) 東京都のガイドラインに基づき海の森水上競技場感染拡大防止対策方針を策定し、当施設の利用者に安心して利用してもらった。また、東京2020大会については東京都及び組織委員会と連携し、各所の消毒や、更衣室の人数制限、利用者には当日の検温をするとともに、スタッフのマスク着用、手洗いの徹底、事務所窓口には飛沫防止シートの設置など、感染拡大防止を図った。
	(2) 自主事業の実施状況	×1		
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1			
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

所管局による一次評価結果報告（夢の島公園アーチェリー場）

管理状況	適切な管理の履行			評価の内容 (1) 毎日清掃と兼ねて点検をしており、異常があれば随時報告を受けている。 (2) 当施設は水上施設ではないため、評価の対象としない。 (3) 令和3年度は、東京2020大会と大会後の一般開放に向けてメリハリをつけて実施した。 (4) 毎日巡回をしており、問題発生があった際には随時報告を受けているが、常駐をしている訳ではない。倉庫や分電盤は施設管理、管理事務所(夢の島熱帯植物館)は機械警備を実施。 (5) 東京2020大会において、試合前の事前点検の実施や緊急対応に備え、早朝からシフト体制を構築した。また、本社や構成企業から人員応援を要請し増員対応した。
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	◎	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守			評価の内容 (1) 保管期限が過ぎたものから随時処分している。個人情報の管理状況について、代表企業パークアライアンス本部による監査を毎年実施。内閣サイバーセキュリティセンターのJISPという情報共有システムを使用して、情報を入手している。 (3) アメニス夢の島グループとして、丸紅新電力(再生可能エネルギー)に契約変更。毎月、水光熱量を確認し、園内で漏水が発生した際は速やかに修繕を実施。
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
	(6) 都への報告・連絡	×1	○	
	(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
	安全性の確保			評価の内容 (3) 事故対応マニュアル、気象災害計画書などを整備し、書面で事務所に保管し誰でも閲覧可能としている。屋外施設であるため、屋外用AEDボックスを設置。その他、夢の島熱帯植物館内のAEDも利用できる。防災訓練は夢の島熱帯植物館と合同で、避難訓練・消火訓練を2月24日に実施。消防設備点検は、年2回実施(令和3年度は9月・3月実施)。
施設の安全性は確保されているか				
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○		
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理			評価の内容 (1) 利用者収入は計画よりも増えているが、公開に際して安全対策で使用する備品や消耗品などの購入費の他、東京2020大会に向けての白華除去費用がかかった。 (2) 委託作業等の請求書を電子上でやり取りするシステムを導入し、管理運営基準や提案書で定めていない経理処理の電子化を行った。	
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○		
(2) 経理処理	×1	◎		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況			評価の内容 (1) 施設運営計画の目標である年間20大会に対し、再開業後(11月から翌3月まで)の5か月間において、コロナ禍におけるイベント自粛やアーチェリー競技のオフシーズン(1月～2月)もある中、18件の団体利用の実績(12か月にならずと43件相当)を上げた。
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	◎	
	事業の取組			評価の内容 (2) 再開業イベントとして、アーチェリー体験会、タッチラグビー体験会、フライングディスク体験会、ミニアーチェリー体験会を実施。3月には、親子で楽しむヨガ教室、フライングディスク体験教室を実施。 (3) 東京2020大会期間は組織委員会の要望につき、早朝より芝刈りを実施。大会の直前に芝刈りを行うことを可能とし、組織委員会からも高い評価をいただいた。また日常のアーチェリーの使用に際しても、早い時間から準備をすることで前倒して試合を行うことができた。 (5) 夢の島公園アーチェリー場を安心安全に利用できる安全対策等について、他のアーチェリー場の利用状況を見学させてもらい意見交換を実施。アーチェリー以外での利用について、レクリエーション協会等の団体と意見交換を実施。令和3年度はアーチェリー競技会開催時の安全管理について多くの意見をいただき、会場周辺の閉鎖方法を利用団体の意見をもとに実施した。 (9) アメニス夢の島グループが管理している夢の島公園はもとより、隣接するBumB東京スポーツ会館とは、再開業イベント時に休憩所として連携。その他、新木場連絡会に出席し、公園や周辺地域と連携を推進している。
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
37点	B

標準点 ※1
34点

評価基準 ※2	S	46点以上
	A	43点～45点
	B	30点～42点
	C	29点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。

所管局による一次評価結果報告（カヌー・スラロームセンター）

管理状況	適切な管理の履行			評価の内容
	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
	(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	
	(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
	(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(4) 施設の警備	×1	○	
	(5) 人員配置	×1	○	
	(6) 人材育成の取組	×1	○	
	(7) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守			
	個人情報保護、報告等は適切に行われているか			
	(1) 個人情報保護の取組	×1	○	
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
	(6) 都への報告・連絡	×1	○	
	(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
	安全性の確保			
	施設の安全性は確保されているか			
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○		
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理				
適切な財務運営・財産管理が行われているか				
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○		
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果	利用状況			評価の内容
	利用促進効果			
	(1) 利用状況	×1	○	
	事業の取組			
	事業計画通りのサービスが提供されているか			
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	
	(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
	(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
	(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
	(6) 利用者の満足度	×1	○	
	(7) 苦情等への対応	×1	○	
	(8) 利用促進への取組	×1	○	
	(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36点	B

標準点※1
32点

評価基準 ※2	S	43点以上
	A	40点～42点
	B	29点～40点
	C	28点以下

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

所管局による一次評価結果報告（大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) 東京2020大会に向けて、組織委員会の求めに応じて施設・設備の保守点検をきめ細やかに実施したほか、大会前に施設を計画停電させて設備の異常の有無を総点検し、円滑な大会運営に貢献した。 (2) 当施設は水上施設ではないため、評価の対象としない (5) ホッケー場の専任は2名しかいないが、施設のことを理解しているスタッフが常駐しているように勤務シフトを組んでいる。東京2020大会において、試合前後の点検の実施や緊急対応に備え、早朝から夜間まで技術職員を配置するなど、シフト体制を構築した。 (7) 優先受付において、大会後に初めて施設を利用する団体に配慮し施設見学会を実施した結果、施設運営計画の目標である23大会を上回る34大会の誘致に成功した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	◎	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	◎	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) リスク分析を行い、日常の運用の中でどのようなことに気を付ければよいかチェックリスト化している。業務終了後は保管庫の施錠。電話番号付きの電話メモ等の処分もシュレッダー処理するよう徹底している。 (3) トイレや更衣室などの照明はセンサーによる自動点灯設定にしており、人の不在時には消灯となるようにしている。トイレには雨水を利用している。また、大井ふ頭中央海浜公園と一体で電力の100%再生可能エネルギー化を目指して事業者と打合せを進めている。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 月次点検及び日常巡回点検で不具合が発見された場合は、自社で対応。補修不可時は速やかに設置業者に依頼し立会い実施。修理報告書を保管している。東京2020大会中、サブピッチの異臭発生等に迅速に対応し、円滑な大会実施に貢献した。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1) コロナウイルスの影響で、日本代表合宿の利用は、年間で14日間のみであった。また、入国規制等もあり、プレゲームストレーニング（公式練習会）の実施や海外チームとの強化試合も中止となったが、通年では施設として収支赤字を出すことなく、適切な財務状況を保持した。 (2) 委託作業等の請求書を電子上でやり取りするシステムを導入し運用する等、経理処理の電子化について優れた取組を行った。
(2) 経理処理	×1	◎	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1) 組織委員会のオーバーレイ工事による予約、東京都の後利用等で、正規の貸し出し可能な期間はないが、組織委員会による優先予約を稼働と捉え、100%の稼働率としている。東京2020大会前に海外チームのプレゲームストレーニング（公式練習会）を予定していたが、コロナ禍で入国規制があり、中止となった。利用制限のある中、6日間のみ日本代表練習の利用ができた。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)(2)(4) 東京2020大会により、年間を通じて実績がない場合は、評価を実施しない。 (3) 東京2020大会前のわずかな期間ではあったが、日本代表チームの担当、組織委員会の担当、代表チームを送迎するバス会社の担当と情報共有を図り、入退場をスムーズに行えるよう、便宜を図った。 (6) 1団体のみ、かつ特殊な環境下での利用ではあったが、アンケートで好評を頂いた。 (9) 工事関係者と定期的に打合せを実施し、工事工程による動線等の変更に対し施設利用者にわかりやすく周知するように努めた。後利用工事の際には邪魔となる屋外備品の撤去・退避を行った。また、期限の短い依頼の植栽管理に対応した。 (10) 手指消毒剤の設置や水石鹸の用意はもちろん、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する施設側の対応、及び、施設利用者（主催者）の感染防止策チェックリスト、参加者が順守すべき事項を伝えた上で、ご利用頂いている。また、施設内にはコロナ見守りサービスの掲示や更衣室内においてもソーシャルディスタンス確保、マスク着用、会話を控える等の掲示を行っている。
(2) 自主事業の実施状況	×1	◎	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	◎	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	評価結果	
30点		S	40点以上
		A	38点・39点
		B	27点～37点
	C	26点以下	

- ※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

特命要件の継続状況
公園の指定管理者が、競技施設を含め、一体的に管理運営を行っている。維持管理の一本化などによって効率化を図るためには、公園と一体的に管理運営していく必要がある。

所管局による一次評価結果報告（東京アクアティクスセンター）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	◎	(1) 東京2020大会に向けて、組織委員会の求めに応じて施設・設備の保守点検をきめ細やかに実施した。大会を迎えるにあたっては、主な設備機器の定期点検を大会前に設定し、万全な状態で大会に臨んだ。 (2) 中央監視システムにより随時、水温、遊離残留塩素濃度、薬品残量の水質管理を行っている。加えて、実測でも室温、水温、遊離残留塩素濃度の水質検査を行い適切に管理している。東京2020大会に向けて、組織委員会の求めに応じて施設・設備の保守点検をきめ細やかに実施した。 (3) 東京2020大会後は、現状復旧をするにあたり数多くの清掃箇所を補助した。 (5) 東京2020大会中は通常の営業時間を超えて施設に駐在し緊急対応に備えたほか、早朝・深夜の対応ができるシフトを構築した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	◎	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	◎	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1) 個人情報の保護に関する規程に基づき、管理責任者を選任し、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう管理している。また、年1回以上研修を実施し、個人情報保護の意識向上を図っている。令和3年度は、上記研修に加え、9月に「個人情報の取扱いに係る臨時研修」を実施し、研修後には理解度確認テストを行うなど、適正な取り扱いの徹底を図っている。 (3) 省エネルギー対策として、熱源機器はプール水の昇温のみとし必要最低限のエネルギー使用に努めている。状況に応じてプールのろ過機を台数制御するなど省エネ運転を実施し、逆洗回数調整を行っている。令和3年度6月よりグリーン電力による電気需給契約を開始したほか、事務用消耗品は再生紙100%を使用し、清掃用具は再生原料や環境面にやさしい洗剤等を使用している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	◎	(1) 日常の巡回点検により、各設備機器の異常などの早期発見に努め、毎日の朝礼にて設備運転状況や不具合などの情報を共有し、適宜迅速に対応できる体制を整えている。点検時に故障・不具合が発見された場合は、設備職員による応急修理にて安全を確保したのち、業者等へ連絡し復旧対応を行っている。東京2020大会中、サブプールの排水管の水漏れ等に迅速に対応し、円滑な大会実施に貢献した。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(3) 東京都作成の「物品管理者別一覧表」に基づき、保有数と正常動作の確認を行い、適切な管理を行っている。指定管理者調達備品と都物品をシール貼付により区別し管理している。都民見学会における展示品の保管について、迅速に対応し困難な保管調整を行った。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	◎	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
37点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	40点以上
30点		A	38点・39点
		B	27点～37点
		C	26点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1) 個人利用は計画・実績なし。団体利用については、日本選手権水泳競技大会、テストイベントとして飛込ワールドカップ等を、施設利用時間の制限などを主催者に協力いただき、感染症対策を徹底して実施した。また、東京2020大会では、施設を万全な状態とするともに、組織委員会準備における要望等に対して柔軟に対応し大会成功に貢献した。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2		(1)(2)(4) 東京2020大会により、年間を通じて実績がない場合は、評価を実施しない (3) 開館時間の繰上、ろ過機の制御運転、水温及び室温の最適化など、大会主催者の求めに応える対応を図っている。東京2020大会では、使用備品の詳細な事前調整、使用備品以外の外部倉庫への搬出、大会中の選手エリアへの立入制限など、主催者要望に全面的に協力し、大会成功に貢献した。組織委員会と連携し、急速トイレ設備等に英語表記を加え、視認性の向上を図り、快適な利用環境の整備に努めた。 (6) 本格再開前につきアンケートを実施できなかった施設については、評価を実施しない (9) 辰巳の森海浜公園と、工事・開館情報を共有し、一体となって都民サービスの提供に努めている。東京2020大会に向けたオーバーレイ工事や東京都改修工事について、各方面と調整を図り、指定管理業務と両立し工事が円滑に実施されるよう全面的に協力している。 (10) 「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき、当館利用時の感染拡大防止チェックリスト等をまとめ、大会主催者に周知し、適切な感染拡大防止の取組を図っている。職員についても日々の検温、体調確認、マスク着用及び手指消毒の徹底、執務環境の整備、オンラインによる会議・研修等に努め、状況に応じてテレワークを実施するなど、感染防止に取り組んだほか、東京2020大会期間中、一部職員について組織委員会が設定したバブル内で業務を行う必要が発生したため、感染対策（毎日のPCR検査や館内の行動制限等）に協力しつつ、安心安全な大会運営に貢献した。
(2) 自主事業の実施状況	×1		
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1		
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1		
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）